

令和2年4月1日改定（令和2年4月使用分～）

水道料金、下水道使用料 料金表



《料金見直しの経緯》

水道料金については、平成13年度の改定以降18年間料金を据え置いてきましたが、消費税の増税や、東丘浄水場の建設に伴い料金を見直しさせていただきます。

下水道使用料についても、平成19年度の改定以降12年間料金を据え置いてきましたが、消費税の増税や、下水終末処理場の改修に伴い料金を見直しさせていただきます。

《水道料金》

改定前（1ヵ月当たり）

用途	基本料金		超過料金 1 m ³ につき
	基本水量	金額	
一般用	8 m ³	1,410 円	181 円
営業用	15 m ³	2,670 円	181 円
団体用	15 m ³	2,670 円	181 円
浴場用	100 m ³	14,050 円	140 円
臨時用	10 m ³	7,030 円	912 円



改定後（1ヵ月当たり）

用途	基本料金		従量料金 1 m ³ につき	
	基本水量	金額		
一般用	-	1,200 円	8 m ³ まで	61 円
			8 m ³ を超える分	234 円
営業用	15 m ³	3,200 円	基本水量を超える分	217 円
団体用	15 m ³	3,200 円	基本水量を超える分	217 円
浴場用	100 m ³	16,860 円	基本水量を超える分	168 円
臨時用	10 m ³	8,430 円	基本水量を超える分	1,094 円

《下水道使用料》

改定前（1ヵ月当たり）

用途	基本料金		超過料金 1 m ³ につき
	基本水量	金額	
一般用	8 m ³	1,170 円	145 円
営業用	15 m ³	2,200 円	145 円
団体用	15 m ³	2,200 円	145 円
浴場用	100 m ³	11,550 円	116 円



改定後（1ヵ月当たり）

用途	基本料金		従量料金 1 m ³ につき	
	基本水量	金額		
一般用	-	960 円	8 m ³ まで	55 円
			8 m ³ を超える分	188 円
営業用	15 m ³	2,640 円	基本水量を超える分	174 円
団体用	15 m ³	2,640 円	基本水量を超える分	174 円
浴場用	100 m ³	13,860 円	基本水量を超える分	139 円